

令和 2 年 6 月 2 6 日
小 牧 市

独立行政法人国際協力機構（JICA）が発行する「ソーシャルボンド」への投資について

小牧市は、積立基金の運用の一環として、さらに資産運用を通じた社会貢献と 2015 年に国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）達成への取組として、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）が発行する「ソーシャルボンド（社会貢献債）」への投資を実施いたしました。

JICA は、日本政府の定めた開発協力大綱に則って ODA（政府開発援助）政策を担う、世界最大の二国間援助実施機関であり、JICA 債への投資資金は有償資金協力事業に充当され、開発途上地域の経済・社会の開発、日本及び国際社会の健全な発展のために活用されます。また、これらの事業は国連の定める持続可能な開発目標（SDGs）の実現に貢献しております。

JICA 債への投資は、開発途上地域の貧困削減・持続可能な経済成長支援を後押しする観点、また、地球規模の環境問題・社会課題の解決に貢献することで持続可能な国際社会づくりにつながるという観点から、ESG 投資（環境や社会に配慮している企業への投資）としての性格・意義を有しています。

JICA 債は、国際資本市場協会（ICMA）が定義を公表している「ソーシャルボンド」の特性に従う日本初の債券であり、加えて、2019 年 12 月に改定された、日本政府の「SDGs 実施指針改定版」の本文においては、「社会貢献債としての JICA 債の発行など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs 達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」として、SDGs を達成するための具体的施策のひとつとして位置づけられています。

今後も、小牧市はその公共性・公益性に鑑み、持続可能な社会の形成に向けた社会的責務を果たしていきたいと考えております。